

議案第九十二号

収入役の選任について

次の者を三朝町収入役に選任したいので、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）  
第六十八條第七項において準用する第六十二條の規定により、本議会の同意を求めらる。

平成五年十二月八日

三朝町長 安田真一郎

平成五年拾月八日 原案同意

三朝町議会議長 西村武津美

住所 東伯郡三朝町大字小河内六一八番地

氏名 山本 泰 聖

生年月日 昭和八年四月三日